

令和6年11月
内閣府
外務省

レバノン被災民に係る物資協力の実施について

1 経緯

2024年9月中旬以降、イスラエル軍がレバノンへの大規模な空爆を実施、加えて10月1日には地上作戦を開始。約100万人を超える避難民が、レバノン国内で避難生活を余儀なくされている他、周辺国にも多くの避難民が流入している。

レバノンでは、上記被害に伴い、生活必需品が極端に不足し、人道的見地から看過し得ない状況となっている。UNHCRはレバノン被災民に対し人道的な国際救援活動(食料・生活・医療物資の供与等)を実施しているところ、今般、UNHCRから我が国政府に対し、レバノン被災民に早急に必要とされる毛布、ビニールシート及びスリーピングマットの譲渡要請がなされたものである。

今回PKO事務局から提供する毛布等は、UNHCRを通じてレバノン被災民に配布される(物資協力の概要については別添を参照)。

2 UNHCRへ提供する物品

- | | |
|------------|--------|
| ・毛布 | 6,500枚 |
| ・ビニールシート | 2,500枚 |
| ・スリーピングマット | 6,500枚 |

(参考)

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)のHP

<<https://www.unhcr.org/jp/>>